

令和 7 年度メチル水銀による健康影響にかかる疫学調査の実施に関する委託業務

質問事項と回答

- ① 専門家への聴取について、10 名程度への聴取を年 5 回程度実施想定とのことですが、可能であれば 10 名全員が 5 回すべての聴取に参加するということでしょうか。また、5 回の実施スケジュールと各回の論点も想定があれば教えてください。

回答：専門家への聴取については、計 5 回、毎回 10 名の参加を想定しています。

各回のスケジュールや内容については、環境省担当官と協議の上、計画するものとします。

- ② 専門家への聴取については、速記の手配を行うこととのことですが、録音に基づいて記録を作成することも可能でしょうか。

回答：仕様書に記載のとおり速記の手配を行うようにお願いします。

- ③ 専門家への聴取にかかる資料の作成について、150 頁 30 部程度の作成を行うこととのことですが、各回 150 頁分を作成するという想定でしょうか。それとも、5 回を通じて 150 頁程度（各回 30 頁程度）の分量となるという想定でしょうか。また、当該資料について既存資料の情報を整理して資料化するようなものか、何らかの調査を行い、情報を収集して作成するようなものかなど、聴取の中での資料の取り扱いについて教えてください。

回答：資料の作成については、各回 150 枚×30 部を想定しています。当該資料については環境省担当官と協議の上、専門家への聴取に係る資料の作成を行っていただく予定です。

- ④ 専門的な検討の実施について、最大で 20,000,000 円を受託事業者から検討班に対して研究費として概算払いをするとのことですが、入札金額には 20,000,000 円（税込）を計上すれば良いという理解でよろしいでしょうか。それとも入札金額には含まないでしょうか。また、精算は本業務に含まれないという理解でよろしいでしょうか。

回答：ご認識のとおり入札金額に計上してください。精算まで含まれます。
環境省からはすべての業務完了後の支払いとなります。

- ⑤ 予約システムの構築は最大 100 万円程度を想定とのことですが、こちらも入札金額に含めるという理解でよろしいでしょうか。

回答：ご認識のとおりです。

- ⑥ 上記の他、他の費用についても、入札金額に含む必要のない費用があればすべて教えてください。

回答：仕様書に従って入札金額を計上いただければ問題ありません。

- ⑦ 令和 8 年度健康調査研究に係る業務の受託者への引継ぎを行うこととされていますが、業務履行期限までに実施するという理解でよろしいでしょうか。令和 8 年度事業者の決定見込み時期を教えてください。

回答：引継ぎについてはご認識のとおりです。令和 8 年度事業者の決定見込み時期については未定です。

1. 専門的な検討の実施

専門家への聴取を踏まえ、専門的な検討を行う体制（4分野程度）を構築し、調査研究・検討を行う。環境省担当官と協議の上、専門的な検討を行う者との間で必要な事務手続きを行うこと。現時点で詳細が未定であるため、各専門的な検討の体制等の詳細については、契約締結後、専門家への聴取を踏まえ、環境省担当官より指示を行う。調査研究・検討を円滑に進めるため、実施する研究の内容、研究費の管理、物品管理、著作権、秘密の保持、情報セキュリティの確保等について、専門的な検討を行う者との間で契約を締結し、その契約内容に基づき、検討班の請求に応じてすみやかに研究費の概算 払い（前払い）を行うものとする。研究計画において必要と認められた場合には、各検討班は研究職の任を用意し、その給与を研究費の範囲において支弁しうるものとする。なお、当該研究費については、総額 20,000,000 円(税込)を上限とする。

- ① 調査研究・検討を円滑に進めるため、実施する研究の内容、研究費の管理、物品管理、著作権、秘密の保持、情報セキュリティの確保等について、専門的な検討を行う者との間で契約を締結するということは、研究費の概算払い（前払い）を行う経費について要領等を作成し、専門的な検討を行う体制（4分野程度）より支出証拠書類の提出をいただき、その精査を行い、支出された研究経費の妥当性を確認し、研究経費が適切に支出されるように支援等を行う必要があるという理解でよろしいでしょうか。

回答：ご認識のとおりです。環境省からの当該研究費の支払いは業務完了後のお支払いになります。

2. フィージビリティ調査への協力者の選定

郵送を行う対象者については無作為抽出により行われる必要がある。フィージビリティ調査は、40 人を対象に行うこととするが、参加率等を加味して十分な数の抽出件数を設定すること（協力依頼に対して5%の参加率と仮定すると800人、2%の参加率と仮定すると2000人を抽出する必要がある。）。なお、抽出にあたっては、住民基本台帳法に基づく対応を行うことも想定されることに留意すること。

- ② 「郵送を行う対象者については無作為抽出により行われる必要がある。」は、受託者により無作為抽出を行い選択するということでしょうか。
- ③ 住民基本台帳法に基づく対応を行うとは、受注者で2000人（令和7年度：2%想定の場合）、4000人（令和8年度：5%想定の場合）のリストを作成するということでしょうか。

回答：ご指摘の無作為の抽出にあたっては、対象地域の自治体にご協力いただくものと承知しておりますが、住民基本台帳法に基づく写しの閲覧に関しては、必要に応じて受注者にご協力をお願いすることを想定しております。

3. 協力依頼等の郵送

専門家への聴取を踏まえ、対象地域の自治体及び環境省と協議の上、得られた住民データをもとに、健康調査研究のフィージビリティ調査への協力依頼書を含む必要書類を郵送（令和7年度最大2,000人程度、令和8年度4000人、郵送する資料は1人あたりA4版、白黒両面6頁程度を想定）すること。

④ 郵送する封筒は、A4用紙が折れない封筒が良いでしょうか。

回答：封入する書類は折れても支障がなく、封筒は限定しません。

⑤ 郵便は、書留郵便で、間違いなく本人に届く方が良いでしょうか。

回答：ご認識のとおり、間違いなく本人に届くことが確認できるよう、追跡できる方法が望ましいです。

⑥ 通常郵便で、住民基本台帳に記載の情報が正しくない場合（住民による住民票の移動手続きがされていない等）に、無関係の住民に書類が届いた場合は、戻してもらう必要がありますでしょうか。

回答：調査対象外の方にご迷惑をおかけしないよう、確実に対象者にのみ書類が届くようご配慮をお願いします。また、郵便物の受取人が不在であれば郵便物は回収いただくようお願いいたします。

⑦ 検査に協力するか否かの回答について、返信用封筒でなく、FAX、WEB等で確認の予定でしょうか。

回答：仕様書のとおり、インターネット上の予約システムを活用しつつ、対象者の年齢等を考慮し、電話窓口で予約の問い合わせ等を受け付けることを想定しています。

4. 検査等の実施

(仕様書 2. ホ/3. ホ) 問診・神経学的診察は、熊本大学医学部附属病院（熊本市）にて実施する。敷地内で参加者が検査等を円滑に受けられるようにするため、受付や誘導等の必要な人員を用意すること。

(仕様書 2. ヘ/3. ヘ) また、脳磁計・MRI の検査は、水俣市立総合医療センター（水俣市）にて実施する。受付や誘導等の必要な人員を2名程度用意すること。

- ⑧ 受付や誘導等の必要な人員とは、看護師、介護職員、検査技師等、医療に携わった職業の方が望ましいでしょうか。

回答：受付や誘導を行う係に関して、医療や介護の資格は特に求めておりません。

5. 旅費の支給等

- ⑨ 旅費の支給に代えて、タクシーやハイヤー等の移動手段やホテル等の宿泊場所の確保を行うということは、協力者の住所、健康状態によっては、移動手段や宿泊場所の確保に関する手配を行い、新幹線やタクシー代、宿泊費等を手配先へ受託者よりお支払いするという理解で宜しいでしょうか。協力者のご移動距離や健康状態によっては、連日で検査を受けていただく方のみではなく、間を開けて検査を受ける方がいらっしゃる可能性もあるということでしょうか。

回答：参加者の住所や健康状態を考慮し、移動手段や宿泊場所の確保に関する手配を行っていただきます。地区によっては、検査終了後に公的交通機関が使用できないことも想定し、丁寧なご対応をお願いします。なお、新幹線やタクシー代、宿泊費等手配先への支払いについては、ご認識のとおりです。検査については連続する2日間を想定しております。